

年度末になりました。学校図書館の「教育課程の展開に寄与する」「健全な教養を育成する」という二つの目的と、「読書センター」「学習センター」「情報センター」という三つの機能に即して、1 年を振り返り、今年度の計画を見直し、次年度計画を策定してください。

学校図書館支援員やスクールスタッフに、依頼した学習支援をまとめてもらい、それに付け足しをすると次年度への引継ぎが円滑になります。

「学校図書館ガイドライン」「中央教育審議会答申」「学習指導要領案」

今年度の下半期は、文部科学省からこれからの教育や学校図書館にとって重要な文書が出されました。インターネット上に公開されていますので、ご確認ください。

- ① 「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」（10 月 28 日）では、「学校図書館ガイドライン」と「学校司書のモデルカリキュラム」が示されました。以下の文部科学省のサイトから閲覧できます。

「学校図書館の整備充実について（通知）」平成 28 年 11 月 29 日

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm

「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館長は学校長であることを示し、教育施設としての学校図書館の活用を益々重視しています。今後とも日々の教育活動に学校図書館を活用していきましょう。

- ② 中央教育審議会の答申

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 28 年 12 月 21 日

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

- ③ 次期学習指導要領案は、パブリックコメント募集中ですので、「電子政府の総合窓口（イーガブ）」に掲載されています。案件番号 185000878 2 月 14 日付、意見・情報受付締切日は 3 月 15 日です。

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」

「中学校学習指導要領」

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000878&Mode=0>

ご存知でしたか？

学校図書館で使用しているノートパソコンは、児童の持ち出し用のノートパソコンと同じもので、2 台あります。週末にラックに戻し、有線につながぐことで、メンテナンスやバージョンアップが行われます。2 台を隔週で交代に使用しても可能ですが、1 台をそのまま学校図書館に置いておくと、メンテナンスもバージョンアップもされません。学校図書館用のノートパソコンをラックに戻すことをお願いします。

学習支援本の管理の工夫

新宿区立図書館の学習支援本の利用が伸びています。団体貸出は、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」で 57,000 冊という数値目標を立てて力を入れています。既にしっかり管理していただいているが、公共物を大切にしている指導とともに、学校図書館支援員が学習支援本の背にテープで番号をつけて学級の図書係等が適宜点検するなど、管理の工夫をお願いします。